

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、9番菊池伸也議員の発言を許します。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、順次質問いたします。

本市の高齢化と人口減少に関しましては、新聞等でご承知のとおり、今後ますます進むことが予想されます。そういう中において、地域産業の活性化については非常に大切な問題でありまして、まちの元気をつくる農林業の活性化について6点お伺いいたします。

まず、1点目は、林業についての執行部の考え方と取り組みの方向性についてであります。本市の面積の多くを占める山林が荒廃していることは周知のとおりであります。現在、県の森林湖沼環境税を利用して計画的な間伐が実施されていることは理解しておりますが、その後どのような考え方と方向性を持ち、元気のある産業へと育てるつもりなのか、執行部のお考えを伺います。

2点目は、耕作放棄地の認識と今後の展開についてであります。当然本市の耕作放棄地の調査については既に完了しており、その認識のもとに耕作放棄地解消の施策を進められていると思いますが、今後どのような事業展開をされていくのかお伺いをいたします。

3点目は、農地の集約化とその成果についてお伺いをいたします。現在進められている農業委員会を通して農地の貸し出しをされていると思いますが、どのような基準で実施されているのか、また、その成果についてはどのように捉え認識されているのかお伺いをいたします。

4点目は、常陸秋そばの生産についてであります。本市において、常にブランド化に向けて取り組んできた常陸秋そばが昨年の収穫の際、取引価格が今まで考えられなかったような価格での取引になりました。JA茨城みずほの職員にお尋ねしても需要と供給のバランスが崩れたというだけの答えであり、到底納得できるような話ではありません。そこで執行部では、このような状況をどのように捉え分析をし、打破されていくのかお伺いをいたします。また、一昨年までの常陸秋そばの作付面積及び収穫量が昨年とどのような数字上の違いがあるのかを認識し、その上でブランド化の取り組みを今後どのように進めていくのか、あわせてお伺いいたします。

5点目は、特産品として梅——これは「白加賀」でありますけれども、この生産についてであります。本市の特産品認証制度で認証され、加工品の部でナンバー5、6にランクされている梅のドリンクの生産にかかわっている農家の廃業が高齢化や重労働を理由に増え続けているように見受けられます。このような状況を執行部はどのように認識され、今後どのような展開を図るのかお伺いをいたします。

6点目は、複合型交流拠点施設の現場における最高責任者の選考と商品の確保についてお伺いをいたします。現在、本格的に複合型交流拠点施設が建設に向けて進められていることと思いますが、この事業は本市の産業が5年後、10年後にまちの元気を作る産業になるかどうかを左右する大きな事業になると考えられます。これらのことを踏まえ、この施設経営に当たるトップの選考は大変重要な仕事であると考えられます。どのような選考をされるつもりなのかお伺いいた

します。また、魅力ある施設として常にお客の絶えない施設にするためには、そこに商品としてどれだけの数が並べられるのか、また、客目線で商品の陳列がどう変えられるのかなど、この施設をサポートされる農家の数や農業者団体数など、どの程度ご検討されているのかお伺いいたします。

次に、観光地としての魅力度アップについての中のパンジージャンプの計画について、何点かお伺いいたします。

パンジージャンプの原点となったのは、メラネシアにあるバヌアツ共和国ペンテコスト島における成人の儀式「ナゴール」だと言われています。ナゴールという神秘的な儀式を目の当たりにし、感銘を受けたA・J・ハケット氏がニュージーランドでヘンリー・ヴァン・アシュ氏とともにスポーツとして成立させたものがパンジージャンプのはじまりで、1988年にカワラウ川にかかる吊橋、カワラウブリッジから47メートルの高さをジャンプしたのが最初のパンジージャンプだと言われているそうです。

本市の近辺では群馬県のみなかみで、日本唯一のブリッジバンジージャンプをみなかみ町観光協会が主催しており、町の観光に貢献しているそうであります。

そこで執行部にお伺いしますが、これまでどのような経過をたどって本市の竜神大吊橋でブリッジバンジージャンプを計画するに至ったのか、そしてその計画がどのように立てられ、時期的にはいつからの実施になるのか、さらにその効果はどのくらい見込めるのかお伺いいたします。なお、従来のイベント等に影響は出ないのかどうかも検討されたのか、あわせてお聞かせ願います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

幼児教育の環境整備についての中の本市の幼稚園の職員等の配置や環境整備についてお伺いいたします。本市においては、最重点課題として少子化・人口減少対策が市長を先頭にさまざまな取り組みが実施されております。「子育てするなら常陸太田で」と茨城新聞にも大見出しで市長の考え方が掲載されていたこともありました。そういうことを踏まえた上で、本市の幼児教育に特化して2点ほどお聞きいたします。

今年の7月に水府地区の民生委員・児童委員の方々22名と福祉関係の職員が幼稚園を視察したときに感じられたことを後から聞かされました。そこで改めて教育委員会にお伺いいたします。

今年の市の職員録を見て感じたことは、園長先生を含め3人のところが3カ所、嘱託の園長先生を含め4人のところが1カ所、園長先生を含め5人のところが1カ所、一番大きな進徳幼稚園とのぞみ幼稚園に限っては、嘱託の園長先生を含め7人であります。在籍する子どもの数を考慮しての配置であると思いますが、少人数配置の幼稚園の先生方にとっては、単に子どもたちに教えるだけではなく、翌日の授業や準備、事務、園庭の管理など、さまざまな業務を少人数でこなさなければならず、少なからず支障が出る場合もあるのではと想定されます。

子どもの人数や内容によっては、TTの配置や介助の職員も配置されているとはいえ、子どもたちにとっても公平な教育を受けているのか、そして園庭の遊具や園内のエアコン等の設置状況においても公平な考え方で設置されているのかどうかを検証しましたら、エアコン等の設置に関

しては、設置状況が実際にばらばらであり、これについてはぜひとも不公平感を早急になくすべきあると考えます。

また、教育の現場をよく視察し、先生方の声を聞くべきであると思っております。少人数の幼稚園では仕事の消化にかなりのご苦労があるようであります。先生方のご負担を少しでも軽減させるため、用務員等を週2日ないし3日程度でも配置するなど具体的に検討するべきであると思えます。

「子育てするなら常陸太田市で」というお考えのもとに進められているとすれば、子どもたちにとり、どの地域に住んでいても公平な教育環境において幼児教育を受ける権利があると思いますが、執行部のお考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 地域産業の活性化について、その中でまちの元気をつくる農林業の活性化について6点のご質問にお答えいたします。

初めに、林業についての執行部の考え方と取り組みの方向性についてのご質問にお答えをいたします。

平成20年度より平成24年度の第1期の茨城県森林湖沼環境税を活用いたしまして、荒廃した森林の間伐及び平地林、里山林の整備保全を実施してまいりました。間伐につきましては5年間で781.68ヘクタール、作業道につきましては、5年間で1万2,185メートルの整備をしてまいりました。平成25年度より第2期目を迎えておりますが、市全体で間伐整備が早急に必要とされる荒廃した森林の解消に向けて取り組みを進めてまいります。里山林の整備としましては、身近なみどり整備推進事業に取り組み、5年間で11カ所64.52ヘクタールの整備を行ってまいりました。今後とも里山林の整備保全の推進に努めてまいります。

また、宮の郷工業団地に建設が予定されておりますバイオマス発電施設の燃料として、今まで山に切り捨てられておりました間伐材等が有効活用され、林業経営の安定化に資するよう推進してまいりたいと考えております。

今後とも森林の持つ水源の涵養機能や山地災害防止機能を増進させるため、間伐を初めとする保育を適正に推進していくとともに、地域の環境保全と林業の振興について取り組んでまいりたいと思えます。

2点目の耕作放棄地の認識と今後の展開についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、本市でも耕作放棄地の対策が重要になっております。農業委員会において、毎年「30条調査」として市内全域を現地調査しております。その結果をもとに国が指示する区分わけを行っております。草刈りなどの簡易な作業により耕作が可能な農地は71ヘクタール、大型機械等で抜根等による耕作が可能な農地は71ヘクタール、森林原野化により耕作の再開が難しいと判断される農地は156ヘクタールとなっており、合計面積は298ヘクタールとなっております。本市の農業の維持につきましてその解消は不可欠なことでありますが、発生防

止も重要なものであると考えております。

具体的な解消及び防止策といたしましては、1番目は、平成21年度から国が創設しました耕作放棄地再生利用交付金を活用した再生利用活動の再生作業、土壌改良、営農定着など、平成23年度延べ農地面積は10.38ヘクタール、事業費49万7,087円、平成24年度延べ農地面積は10.171ヘクタール、事業費359万7,750円となっております。現在までに農地面積11.73ヘクタールの解消を行っております。

2番目は、集落が一体となり耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な生産活動等を可能とする事業として実施しております。中山間地域等直接支払制度により、平成24年度は40集落が約224.8ヘクタールの解消に取り組んでおります。

3番目には、平成24年度の農地利用集積円滑化事業により、地域農業の担い手へ約1ヘクタールの農地集積を行い解消してまいりました。

4番目は、市が独自事業として創設いたしました農地バンク制度については、平成24年度は25名の方が登録し、農地52筆、面積約3.51ヘクタールの登録となっております。また、農地の利用希望者は8名おりました。その中から農地面積3.51ヘクタールの契約がなされており、耕作を開始しております。

3点目の農地の集約化についてのご質問にお答えをいたします。

農業委員会では、農地の集約化を図るため、農地流動化推進協議会による活動を行っております。「農地法」による農地の賃借とは別に、「農業経営基盤強化促進法」による農業委員会が仲立ちをして利用権を設定するものでございます。規模拡大などにより経営改善を目指す農業者が農用地の利用集積、耕作地の集団化など、効率的な利用を進めるための方策でございます。貸した農地は期限がくれば自動的に所有者に戻り、借りる場合にも「農地法」の許可は不要となっております。貸し手にとって安心で、借り手にとっても安定した農業経営を図ることができる制度でございます。

平成23年度の利用権設定の面積は122ヘクタール、平成24年度の利用権設定面積は195ヘクタールで、平成24年度末の全体の利用権設定面積は636ヘクタールとなっております。全体の農地面積に占める割合は9.98%で年々増加しております。利用権の設定につきましては、先ほど2点目にご説明させていただきましたそれぞれの事業とあわせることで、担い手への集約が図られてきております。

続きまして、4点目の常陸秋そばの生産についてのご質問にお答えをいたします。

まず、JAにおける常陸秋そばの買い取り価格の下落の主な要因についてでございますが、昨年度は天候に恵まれ豊作であったことに加えまして、そばが国の戸別所得補償制度の創設により交付金の対象となる戦略作物となったことなどを受けて、本市においても作付面積で約30ヘクタール増加し、収穫量も対前年比約1.3倍となったことなどにより、JAにおいては特に集荷が増加した分のこれまでの買い取り価格に合う価格での販路の確保が困難な状況となり、内部留保が急激に増えるなど、需要と供給のバランスが崩れたことなどが価格下落の要因の1つであると考えているところでございます。

なお、このような状況ではありますが、本市における今年度の常陸秋そばの作付面積は昨年より増加傾向になっているところであります。このような状況の中、引き続き常陸秋そばの生産振興、ブランド化を進めていくため、まず、市独自の支援制度として、昨年度まで水田転作そばに対し、常陸秋そばの生産振興や水田転作の推進という観点から10アール当たり1万5,000円の助成をしておりましたが、今年度からはそば店や実需者から評価が高く、高品質と言われる畑作そばの生産を推進する必要があることから、畑作そばに対しては昨年度まで10アール約2,500円の助成を今年度からは5,000円としたところでございます。

さらには、品質確保のため、種子更新に対する助成、緑肥、堆肥や輪作体系確立のための実証圃場などに取り組むとともに、常陸秋そば推進協議会と連携し、市内の生産者や流通業者、そば店の皆様が常陸太田市産常陸秋そばの特徴や優位性等を再認識するワークショップを開催し、その成果を内外に発信するなど、有利販売につなげていく取り組み、また、先月8月には2日間にわたり東京ビッグサイトにおいて行われました全国規模の展示商談会「アグリフードEXPO東京」に常陸太田市産常陸秋そばを出店し、ブースにはそば店や商社、流通業者が多く訪れ、販路の拡大を図ってきたところでございます。

今後も品質の高い常陸秋そばの生産振興を進めていくとともに、高い評価をいただけるそば店や実需者などターゲットを絞った販売戦略、さらには、市内そば店への誘客促進や常陸秋そばフェスティバルなどの各種イベントによるPRと消費拡大に取り組むなど常陸太田市産常陸秋そばのブランド化を図ってまいりたいと考えております。

5点目の特産品として梅——「白加賀」の生産についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本市における梅は水府地区を中心に生産され、主な販路としては、生梅でのJA系統の出荷や直売所での販売、また梅ジュースや梅の実ドリンク、梅の実ドリンク、梅ゼリー等の加工となっております。最盛期には、JAの生産部会として約40人、作付面積が約10ヘクタール、出荷量でも約30トンありましたが、現在は部会員が11名、作付面積が6ヘクタール、出荷量で約5.2トンと、最盛期と比較しますと出荷量としては5分の1以下に落ち込んでしまっている状況にございます。

今後の対策であります。梅の生産者は特に高齢化が進んでおり、また水稻のように受託組織等がその生産を担うことが困難であると考えておるところでございます。このような中、今後は特に農商工連携や6次産業化による梅加工品など、商品開発の支援や梅ドリンク、梅ゼリー等の既存商品の販路拡大など、梅の利用拡大と付加価値を付けた販売に取り組み、梅生産の維持や生産農家の所得向上につなげていくことが必要ではないかと考えております。

6点目の複合型交流拠点施設の現場における最高責任者の選考と商品開発の確保についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、施設経営に当たる現場責任者につきましては、現在、流通業や小売業等の経験を持つ方を中心に人選を進めているところでございます。

次に、直売分野で販売する品ぞろえにつきましては、旬の野菜や果樹等の青果物や米、そばなどの穀類等の農産物を中心に、これら農産物を活用した加工品、手づくり食品、乳製品、また花

卉類など、新鮮で安全・安心、そして生産者の顔が見える直売所にふさわしい商品群と常陸太田市や県北地域を代表するお土産品等の物産品等も考えているところであります。

その中でもまず青果物等については、現在の市内直売所における地場産品の品ぞろえとしては、葉菜類、根菜類、果菜類、芋類、豆類、山菜、キノコ類、そして果実類など、合計で200以上の品目が年間を通して販売されており、本施設においてもこれらの地場産を基本とした品ぞろえを考えております。

さらに現在、これら農産物の生産と販売のデータをもとに売れ筋商品でありながら仕入れに頼っているものや、一方で収穫最盛期に出荷制限がかかるものも多く、JAや農業改良普及センターと連携し、野菜類や花卉類など園芸作物栽培講習会、また、定年帰農者農業講座、そしてハウス施設園芸栽培講習会など各種講習会の中で、タマネギ、ダイコン、キャベツ、トマト、シュンギク、ジャガイモなどの収穫時期をずらした計画栽培や、年間を通して人気がありながら地場産率の低いニンジン、レタス、菊類などの花卉類等の栽培に取り組んでいるところでございます。

また、有機栽培や希少品種の栽培、在来種の栽培などに取り組んでいる農家の方々もおり、今後もこれらの取り組みのさらなる充実、拡充を図るなど、年間を通じた地場産野菜の安定供給や消費者ニーズに合った計画生産を支援し、農家の皆様の生産意欲や所得向上を図るとともに、市民、農家の方々と協働により魅力的な品ぞろえができるよう進めてまいります。

また、新たな加工品開発やお土産品等商品づくり等の取り組みといたしましては、市独自に制度化しました加工品開発支援事業等の活用やスイーツコンテストにより、これまで市内の生産者や市内外の業者等が果樹や豆類、米粉などを活用したスイーツ、和菓子、ジャム、ジュース類等の加工品開発への取り組みや市民団体等による地元農産物を使ったオリジナル料理を地元のお店で味わえる「常陸太田ファーム&キッチン」の開催、さらには、市特産品認証制度の創設による認証品としての認証とこれら商品のPR、販路拡大への取り組み、また、JA茨城みずほにおいては、新商品開発と6次産業化に取り組むべく、総合化事業計画が国の認定を受け、米発酵アイスや乳製品等の新たな商品化やグレードアップ、生産性の向上、拡大に向けた取り組みを進めているところでございます。

これらの取り組みの支援、活発化を図り、複合型交流拠点施設においてもさまざまな魅力ある品ぞろえや目玉商品として提供できるよう進めてまいります。

また、現在7月に業務委託契約をしました専門業者に支援をいただきながら、事業運営や施設づくりの基本方針、具体的計画のほか、生産者の組織づくりや直売所間の連携、商品開発や品ぞろえについての協議を進めているところであり、市民や利用者にとって魅力ある施設となるよう整備を進めてまいります。

続きまして、観光地の魅力度アップについての中で、バンジージャンプの計画についてのご質問にお答えをいたします。

竜神大吊橋の渡橋者数は、震災及び福島原発事故による風評被害の影響を受けながらも少しずつ回復のきざしがあるものの、残念ながらまだ震災前には回復はしておりません。このような中、さらなる交流人口拡大に向けた取り組みとして、四季を通じてすばらしい景観と橋の高さを有す

る竜神大吊橋を活用したブリッジバンジージャンプに着目し、誘致計画を進めてきたところであります。

議員ご発言のとおり、群馬県みなかみ町では、42メートルの高さで年間2万人以上の来場者がありますが、竜神大吊橋の場合は湖面までの高さが100メートルあることから話題性も期待でき、来場者を1年目に3万人、2年目以降は5万人を見込んでおります。

現在、市、県、公共交通機関、旅行会社、グリーンふるさと振興機構、水府振興公社及び実施業者をメンバーとした連絡会を開催し、地域との連携を図りながら常陸太田の活性化、さらには県北地域の観光振興の一翼を担えるような事業展開を行うことで協議をしており、年内にテストジャンプを実施し、設備及び安全手順の確認を確実にを行い、万全の安全体制が整い次第一般向けの実施期間を決定してまいりたいと考えております。

また、従来のイベントには影響は出ないのかとのご質問でございますが、大吊り橋を核とした四季型イベントにつきましては従来どおり実施し、影響はないと考えております。

国内でも実施例が少ないブリッジバンジージャンプを実施し、さらなる交流人口の拡大と地域の活性化を図ってまいります。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 本市の幼稚園の職員等の配置や環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず、環境整備のうちエアコンの設置についてでございますが、平成16年度に建設されたのぞみ幼稚園や金砂郷保育園と併設の金郷幼稚園の2園が全館空調となっており、その他久米幼稚園の遊戯室と預かり保育室にエアコンが設置されております。厳しい暑さについては、職員の指導等によりその対処に努めております。しかしながら昨今の気温の上昇を勘案しますと、特に3歳児を含め小さい幼児への健康への影響が考えられることから、まず、猛暑日の保育場所、遊び場所を確保するために1室設置するよう検討してまいります。

次に、職員等の配置についてお答えをいたします。

本市におきましては、ほとんどのクラスにおいて、担任の教諭には、産休や育休補充を除き正職員を配置し、また必要に応じてチームティーチングのための講師や介添え員を置くなど、教育体制、環境の充実を念頭に置いた体制づくりに努めてきております。

議員ご指摘のように、小規模な園は職員の数が少ないことから大きな幼稚園に比べると事務や施設の管理の負担が大きくなっているのは事実でございますが、職員相互の連携や園庭の除草業務を委託するなどにより対応しているところでございます。用務員の配置につきましては、改めて事情を調査するとともに、また園長と協議を行いながら、さまざまな支援の形も含めて検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） 2回目に移りたいと思います。

最初に、まちの元気をつくる農林業の活性化についての1点目の林業については、大変前向きに答弁していただきましたので理解をしましたが、今後の林業振興のため、作業道や林道の整備、そしてこれから予定をされている公共施設整備等の際には、ぜひ地場産材の積極的な利活用を要望しておきます。

2点目、3点目については、理解をいたしました。

次に、4点目の常陸秋そばの生産に関しましては、今年も既に昨年度よりさらに安い価格での取引が行われるような話も聞こえております。さらに平成27年に、JA茨城みずほを含め広範囲での合併が予定されている中で、今まで進めてきたような常陸秋そばのブランド化の推進は可能なのかどうか、執行部としての考え方を伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまのご質問でございますが、JA茨城みずほが今後合併を予定されているということについては伺っておりますが、本市産の常陸秋そばの品質が高品質であることについては全く変わりがないと考えております。常陸太田市産常陸秋そばとしての差別化を図り、これまで同様に高品質な生産振興と販売戦略、そしてPR活動などに取り組みまして、常陸太田市産としてのブランド化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 菊池議員。

○9番（菊池伸也議員） ただいまご答弁のように差別化が図られるのであれば、今まで以上のブランド化の推進を要望しておきます。

次に、5点目の特産品としての梅の生産に関しましては、ご答弁されたような取り組みでぜひ生産者の所得の向上を図り、さらに市、JA茨城みずほ、生産農家等の協議会を立ち上げ、新しく開発された短期間での収穫可能となる低樹高での栽培方法なども検討されるよう提案しておきます。

次に、6点目のご答弁では、複合型交流拠点施設でありますけれども本市の未来がかかっております。必ずご答弁されたことを実践し、まちの元気をつくる大切な役目を担えるようにしていただきたいと強く要望しておきます。

次に、観光地の魅力度アップのバンジージャンプにつきましては、今年の5月にはテストジャンプができることを期待していましたが、ちょっと期待外れでありました。それでもご答弁のように年末にはテストジャンプに入るということで安心しております。観光客の減少しているときに、新たな取り組みの日本一の高さでのブリッジバンジーには、さまざまな意味においてまちの元気をつくるということに大いに貢献する事業になるよう要望しておきます。

次に、教育行政についての職員等の配置と幼稚園の環境整備については、ご答弁のように地域によって幼稚園の教育環境の違いは明らかであります。先ほど申し上げましたように、子どもたちがどこで学んでも同じように教育が受けられるよう執行部では考えるべきです。

先ほどの答弁では、エアコンの設置に関しましては、職員室以外に1室設置を検討されるのご答弁ではあります。時期等に関しては触れられておりませんので、その部分で再度ご答弁を

お願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 先ほどお答えいたしましたとおり、幼稚園には3歳児を含め小さい園児が在園しておりますので、これら小さい幼児への健康も考えまして、まだ遊戯室等に設置していない幼稚園への設置促進をできるだけ早期に実現できるよう検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

○9番（菊池伸也議員） ありがとうございます。

もう一点教育行政に関して、職員等の配置に関しては先ほどご答弁をいただきましたように、幼稚園等に赴くとか、あるいは園長会議等におきまして、翌日実情を調査しまして適切な考え方で配置をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了します。